

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

営業を開始しました



製麺所 旭屋の新工場が相馬市で稼働！

震災後、郡山市の仮設事務所で事業を再開していた旭屋が、浜通りに戻り、新天地の相馬市で活動を本格再開しました。

同社は、震災があった2011年8月、浪江焼麺太国と共にB-1グランプリに出場した際、全国から受ける支援の大きさを知り、新工場構想を立てたと言います。

今後は震災前と同様、地域に密着した学校給食や企業給食の提供をしつつ、看板商品となった「なみえ焼そば」の製造を続けていく予定です。

町民の
皆さんへ

合資会社 旭屋

代表社員 鈴木昭孝

[相馬工場]

相馬市馬場野字雨田166

私たちは今秋、相馬市で新工場を設立しました。国道6号沿いでアクセスのよい場所です。再開場所は、中通りやいわき市も視野に入れていましたが、相双地区への想いと、交通の要所となる利点を考え、相馬市に決めました。

当面は郡山市での営業も続けますが、新年度からは新地町と相馬市への学校給食提供をはじめとして、地域に貢献する活動をしていきたいと思っています。

浪江町を追われ、故郷に戻れなくなって一番感じたことは、なみえ焼そばや大堀相馬焼が持っている力の大きさでした。

町民の方からも、それ以外の方からも、全国各地の様々な方から、本当に大きな応援と力をいただいています。その方々に少しでも恩返しをしたいと思い、自分たちで考えたことを形にできる、自前の工場を作りました。

浜通りは雇用の確保も難しく、平坦な道ではありません。ただ、いつか浪江駅前の旭屋に戻るため、皆さまと共に、一步一步進んでいきたいと思っています。



宅急便でお馴染みのヤマト運輸(株)が 町内で集配を再開しました

平成26年11月17日(月)より、浪江町内の一部地域で集配を再開しました。浪江町内で復旧・復興事業に従事されている方の利便性の向上、一時立入りされる町民の皆様の安心につながり、復興の見える化や将来の帰還に向けた一歩となりました。

町民の
皆さんへ

ヤマト運輸は、運送サービスを通して、お客様のところを受け継ぎ、責任と誠意とまごころをもって、迅速かつ正確に運び、お届けすることを事業の目的のひとつとしています。

町民の皆様が安心でき、喜んでいただけるサービスを目指してまいります。



ヤマト運輸(株) 福島主管支店

原町支店長 遠藤和浩

[福島主管支店 原町支店]

南相馬市原町区大字雫字南大江下258-3

☎0120(01)9625

※浪江センター(加倉)の事務所は現在閉所中

町の農業再生に向けて

環境省で 試食会を行いました

11月19日、町内で収穫された米が環境省(中央合同庁舎第5号館)の食堂で提供されることになり、同日、環境大臣室で新米の試食会が行われました。



新米の贈呈
左から 松本さん、馬場町長、鈴木組合長、福山政務官、望月大臣



新米で握った浪江産のおにぎりを持ち「食わっせ！」

広がりしました。試食会で、馬場町長は「お米一粒一粒に復旧への意気込みが込められていると思う。希望を持って復興へ精進していきたい」と決意を語りました。松本さんは、「天候にも恵まれ、おいしさも収穫量も予想以上の出来栄」と満足の表情でした。鈴木(酒田農事復興組合)組合長は、「4年ぶりの稲刈りでは、みな白い歯がこぼれていました。本来の姿に戻ったかなと思いつつながら、おにぎりを食べました」と米のおいしさと喜びをかみしめていました。収穫した米の全量全袋検査の結果は、全て基準値(100ベクレル以下)より大幅に低い数値となっており(先月号に掲載)、安全性が確認されています。今後関係機関のご協力をいただきながら、浪江町のふるさと再生に向け歩みを進めていきます。

酒田農事復興組合の 取り組み

酒田農事復興組合は、除染が終わった農地の農地保全の一環として景観形成緑肥作物の播種を行い、16名が参加しました。



播種作業を行われた酒田地区の皆さん



小麦の播種作業

また、酒田地区の農地では、農業者の協力を得て小麦の実証栽培をはじめました。越冬し来年春に収穫期を迎えます。浪江町内では農地の除染が進んでいます。農地引き渡し後の農地保全、景観形成緑肥作物の栽培や実証栽培など取り組みを継続していきます。

酒田の試験栽培米の結果報告と勉強会を開催します

- ▷日時 1月31日(土) 13時30分～
- ▷場所 役場二本松事務所 2階大会議室
- ▷内容(予定)
 - 放射能に関する研究成果
 - 浪江町における試験栽培
 - 営農再開に向けた支援
 - 質疑応答

※講師や内容の詳細は「広報なみえお知らせ版(1月15日発行)」でお知らせします。

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62)1107

平成29年3月の帰還開始に向けた、農業再生への取り組み 浪江町農業再生プログラムをご紹介します

11月7日に開催された、町の農業団体で構成する「浪江町地域農業再生協議会」において、「浪江町農業再生プログラム」をまとめました。

本プログラムは、町が目指す平成29年3月の帰還開始時期までの間、関係する農業団体がそれぞれの役割を担い、農業者の皆さんとともに、農業再生に向け一丸となって取り組む内容をまとめたもので、平成28年度までの取り組みの指針となります。今回は本プログラムの概要をご紹介します。

協議会構成

浪江町、浪江町議会、浪江町農業委員会、浪江町認定農業者協議会、JAふたば、NOSAI双葉、請戸川土地改良区、福島県酪農業協同組合浜支所、浪江町酪農組合、第一種出荷取扱業者

【オブザーバー】

農林水産省、福島県相双農林事務所、双葉農業普及所

基本方針

ふるさとなみえを再生する

～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

※浪江町復興計画(第1次)に掲げる基本方針

プログラムの実施期間

平成26年度～平成28年度

取り組み内容

(1)農地保全・農地の集約化

- 行政区ごとに農事復興組合を組織し、除染後の農地保全
- 景観形成作物の栽培による農地の地力回復
- 農地保全作業受委託の仕組み作り、行政区間の連携および農地集約化の推進
- 集落営農や企業的経営体制など営農組織の検討
- 「再生加速化交付金事業」を活用した圃場整備の検討



(2)農業用施設の復旧・整備

- 安心して営農活動ができる、農業用施設復旧(大柿ダム、苜宿堰、掃部関頭首工など)、また除染や下流域への拡散防止対策など、継続して関係機関へ強く要望
- 農協施設を中心とした農業生産拠点の再生(ライスセンター、育苗施設・機械整備施設など)
- 双葉郡北部の農業再生・復興拠点を整備(全袋検査場・モニタリング・人材育成・農業者支援)



(3)実証栽培・担い手の育成

- 水稻、園芸作物、果樹など従前作物の実証栽培を、栽培から販売まで農業者の協力を得ながら町が主体的に実施
- 水利・放射能問題の懸念から麦や大豆、花き等の実証栽培を実施(施設園芸やICT※を活用した農業の実証・調査研究を行い、具体的な農業経営プランを提案する取り組みを推進し、担い手の育成・確保に積極的に取り組む)
- 将来にわたり浪江の農業を継承していくために、町内の担い手等との座談会を開催し、浪江の農業経営プランについて議論

※ICT=情報通信技術
(Information & Communication Technology)



農業再生の長期ビジョン



下水道災害復旧工事を行っています

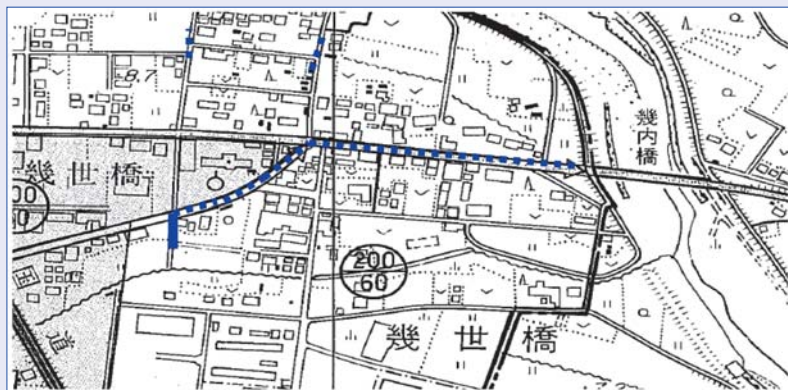
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

施 工 場 所	浪江町大字北幾世橋、幾世橋地内
施 工 業 者	東北土木株式会社
工 事 期 間	平成27年3月27日まで
交通規制時間	午前8時から午後5時まで
交 通 形 態	<p>■ 片側交互通行</p> <p>■ 通行止め（詳細は後日お知らせします）</p>

※交通誘導員の誘導等へのご協力をお願いします。



【北幾世橋地区】



【幾世橋地区】

問 復旧事業課上下水道係 TEL 0240 (34) 0234

「第4回事業再開検討委員会」が開催されました

11月17日、第4回事業再開検討委員会が開催されました。

町外での事業再開は、商圈規模等の問題から小売事業者は単独で再開しづらい環境にあり、事業の再開率が他の業種に比べて低いのが現状です。今回は、町外のコミュニティ形成に知見のある早稲田大学の佐藤教授、避難先でのまちづくりや事業再開に取り組んでいる商工会の原田会長、NPO新町なみえの神長倉理事長よりそれぞれご講演いただきました。

問 産業・賠償対策課商工労働係 TEL 0243 (62) 1106